資本金の額の減少公告

債権者各位

2026年11月2日

東京都渋谷区渋谷二丁目17番1号 渋谷アクシュ21F

株式会社ジェクトワン

代表取締役 大河 幹男

当社は、資本金の額を30,000,000円減少し、100,000,000円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　　官報

掲載の日付　2026年6月29日

掲載の頁　　255頁（号外第143号）

以上